資料４－１

広　島　県 「減らそう犯罪」 推進会議資料	**「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動に係る次期アクション・プランの策定方針について**

１　趣旨

現在推進中の「減らそう犯罪」第５期ひろしまアクション・プランの計画期間が令和７年末で終了するため、県民と行政が一体となって犯罪の起こりにくいまちづくりを進めるこれまでの取組を継承し、「第６期ひろしまアクション・プラン」を策定する。

２　これまでの成果と課題

平成 15 年から展開している「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動により、運動開始前の平成 14 年に６万件近くあった刑法犯認知件数は、令和３年に戦後最少（11,181 件）を記録するなど大きな成果を挙げた。

しかし、刑法犯認知件数は令和４年以降２年連続で増加しており、県民が安全安心を実感できる対策が引き続き必要となっている。

３　策定方針

(1)　これまでの取組による成果を踏まえ、「安全安心なまちづくり」「安全安心をもたらす警察活動」の両輪など取組の基本は継続する。

(2)　「県民総ぐるみ」の原点に戻り、事業者やボランティア団体などの多様な主体、特に行政間の一層の連携強化を図る。

(3)　現在の犯罪情勢に応じた取組推進のため、重点項目の見直しを検討する。

４　第６期アクション・プランの計画期間

令和８年から令和 12 年までの５年間とする。

	第１期	第２期	第３期	第４期	第５期	**第６期**
計画期間	３年間 H15～H17	５年間 H18～H22	５年間 H23～H27	５年間 H28～R2	５年間 R3～R7	**５年間** **R8～R12**
広島県総合計画		元気挑戦プラン H18～H22	ひろしま未来チャレンジビジョン H23～R2		安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン R3～R12	
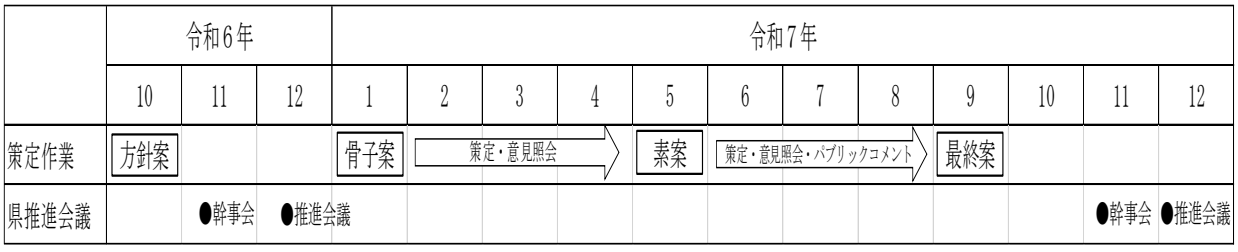
５　今後の予定とスケジュール